

平成 25 年度予算の編成について

1. 財政の現状と見通し

政府の経済基調判断では、景気の先行きについて、欧州や中国等、対外経済環境を巡る不確実性が高く、世界景気のさらなる下振れや金融資本市場の変動等、我が国の景気を下押しするリスクの存在が懸念されており、収益や所得の動向、デフレの影響等にも注意が必要とされている。

そのため、本市の財政運営についても引き続き厳しい状況が予想される。平成 25 年度の市税収入は、平成 24 年度税制改正の通年化等により個人市民税が増加することなどから、総額として平成 24 年度当初予算より増収になる見込みである。しかし、長期化する円高や世界経済情勢が本市経済に与える影響を勘案すると、企業収益や市民所得の今後の動向は極めて流動的である。

また、地方交付税等については、国の地方財政収支の仮試算に基づき前年度当初予算からの増収を見込んでいるものの、国において先般策定された「中期財政フレーム」の下、本市の財政運営に必要な総額が継続して確保できる見通しは不透明である。

一方、国の「社会保障・税一体改革」における消費税増税に伴う地方一般財源の配分のあり方についても不透明なため、社会保障経費に係る財政需要を中長期的に賄い続けられる見通しは立っていない。また、臨時的な財源対策手段は限られており、本市財政は依然として厳しい状況にある。

2. 市政の方向

急速な少子・超高齢化の進行、社会・経済のグローバル化、エネルギー構造改革の要請など、市民生活を取り巻く状況は急激な変化が続いている。また、地方自らの責任と判断で必要な市民サービスを適切に提供していくため、国から地方への税源と権限の一体的な移譲による真の分権型社会の実現が求められている。

このような中で迎える、平成 25 年度は、第 5 次神戸市基本計画に基づき、新たな豊かさを創造する「協創」のまちの実現に向け「暮らし・経済の向上」と「新たな価値・魅力の創出」に、引き続き取り組まなければならない。そのため、「市民との協働と参画」「断固たる行財政の改革」を市政運営の基本姿勢として、「景気対策と雇用確保」に力を注ぎ、「子育てと教育」を支え、「福祉と健康」を守り、「住みよい環境」を育て、「まちの活力」を創ることを 5 つの目標として予算を編成し、市民の暮らしと安全・安心を守っていく。

特に、「神戸 2015 ビジョン」のさらなる推進を図るため、重点的に一般財源を投入し、今後の神戸の活力の創造と発展に資する施策を積極果敢に推し進めていく。

また、これらの取り組みを推進する行財政構造を再構築していくため、引き続き「神戸市行財政改革 2015」の取り組みを着実に推進するとともに、コンプライアンスの徹底に努め、市民との協働と参画により「安心と明日の元気な神戸」をつくりあげていく。

3. 予算編成の方針

平成25年度予算編成にあたっては、以上のような本市財政の現状と市政の方向を、職員一人ひとりが十分に認識するとともに、市民・議会等の要望を踏まえ、以下の方針に沿って予算を編成する。

1. 「神戸市行財政改革2015」に基づき、行財政改革の取り組みを計画的かつ着実に進めるとともに、その効果を必ず予算要求に反映する。
2. 全ての施策・事務事業について「選択と集中」「役割分担」「業務プロセス改善」の視点で検証を行い、優先順位を明確化する。
3. 限られた財源を有効に活用するため、選択と集中により重点的な予算要求を行う。特に、新規・拡充事業の要求にあたっては、必ず既存事業の見直しを同時に行う。
4. ファシリティマネジメントの観点から、適正なコストによる施設管理を実施し、長寿命化の実現と環境への配慮、望ましい公共施設のあり方の検討、および統廃合・利活用による施設保有量の低減を図る。
5. 工事請負契約をはじめ、小修繕・物品調達などの専決契約や委託契約などについても、地元企業の受注機会の確保に特に意を用いる。
6. 歳入については、中長期的な視点から税財源の涵養に努めるとともに、ネーミングライツや広告事業の一層の拡充など、あらゆる創意工夫を行い新規財源の確保をはかる。また、債権管理については、滞納総額の圧縮に取り組むなど、債権管理対策推進本部のもとの一層の適正化を推進する。
7. 市債については、過度の市債依存が将来の公債費負担として財政運営を圧迫することを踏まえ、引き続き要求額の厳格な抑制に努める。
8. 企業会計・特別会計においては、民間企業同様の独立採算制や特定の歳入により事業を行うことが原則であるため、使用料等の増収対策に最大限の努力を払い、徹底した効率化に取り組む。特に、企業会計においては「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により資金不足額が財政指標に大きな影響を与えるため、資金収支改善策についても十分検討する。
9. 所管外郭団体については、神戸市外郭団体経営検討委員会の提言を踏まえ、団体の再編、事業の再構築、および団体の自律化にむけた取り組みを早急かつ最大限に進める。

団体の経営状況や設立目的に照らし抜本的見直しを進める必要がある事業・団体については、市民の財産保全と市民負担の極小化、市民への利益還元と市民サービスの充実に努める。

(別紙)

○ 一般財源要求基準

1. 「神戸 2015 ビジョン」を推進し、神戸の活力の創造と発展を図るための政策重点化枠として、平成 24 年度当初予算 77 億円に 60 億円を上乗せし、総額 137 億円を配分する。
政策重点化枠の活用により、「神戸 2015 ビジョン」を推進し、特に、景気対策と雇用の確保、子育てと教育の支援、福祉と健康の充実、住みよい環境の育成、まちの活力の創造に資する施策を重点的に展開する。
2. その他の事業に関する予算要求額については、対前年度 5%削減した額を上限とする。
3. 区長裁量予算については、「各区計画」を推進し、区民ニーズにきめ細かに対応する事業を対象に、上記、政策重点化枠の中から 5 億円を上限に配分する。
4. 企業会計への繰出金については、その性質上経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費を除き、例外なく見直しをはかる予定であることから、経営の基本原則に立ち返り最大限の企業努力を前提とする。

○ 市債要求基準

1. 一般会計における市債の要求額は、一般財源要求基準に準じて厳格な抑制に努める。ただし、「神戸 2015 ビジョン」を推進し、神戸の活力の創造と発展を図る施策については所要額を重点的に配分する。また、一般単独事業債に係る要求は、原則として平成 24 年度当初予算で計上された事業に限定する。
2. 企業会計・特別会計における市債の要求額は、収支見通しを踏まえた必要最低限の所要額とする。ただし、公営企業債等の元利償還金に対する一般会計からの繰出金が、実質公債費比率等の算定の対象となることから、一般会計同様、厳格な抑制に努める。
3. 公債費に準ずる債務負担行為に係る支出（P F I 事業に係るもの等）については、実質公債費比率等の算定の対象になることからその総額を市債とみなし、上記 1 の範囲内での要求となるよう別途調整を行う。

(参考資料)

平成 25 年度予算編成における歳入・歳出の見通し（一般会計）

(単位：億円)

	24年度 当初予算	25年度 見通し	増 減	備 考
経 常 的 歳 入	6,102	6,151	+49	仮試算
(主 な 内 訳)				
市 税	2,650	2,679	+29	
譲 与 税 ・ 交 付 金	314	312	△2	
地 方 交 付 税	599	622	+23	
臨 時 財 政 対 策 債	436	447	+11	
経 常 的 歳 出	5,848	5,825	△23	仮試算
(主 な 内 訳)				
人 件 費	1,198	1,186	△12	
扶 助 費	1,826	1,873	+47	
公 債 費	1,000	937	△63	
歳 入 ・ 歳 出 差 し 引 き ①	254	326	+72	
財 源 留 保 ②	—	△18	△18	国制度変更等
臨 時 充 当 可 能 財 源 ③	254	308	+54	①+②
財 源 対 策 額 等 ④	30	25	△5	
臨 時 的 経 費 所 要 (要 求 可 能) 額	284	333	+49	③+④

※ 経常的歳入・経常的歳出とも現時点での概算見積もりであり、今後予算編成過程において精査、変更を行う予定。

○平成25年度予算 臨時予算編成枠配分・財源対策

(単位:億円)

平成24年度 臨時的経費所要額

平成25年度 臨時的経費要求可能額

臨時充当可能財源

